

令 5 勞 働 政 策 第 1 9 号  
令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 4 日

関係団体の長 様

やまぐち働き方改革推進会議事務局長  
(山口県産業労働部労働政策課長)

令和 5 年度「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の募集について

働き方改革の推進につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、やまぐち働き方改革推進会議では、働き方改革に優れた実績を有する企業を支援し、更なる取組を促進するため、働きやすい職場環境づくりや多様な人材の活用に積極的に取り組む企業を「誰もが活躍できるやまぐちの企業」として認定しています。

つきましては、別添のとおり募集チラシを送付いたしますので、制度の周知に御協力いただきますようお願いいたします。

また、認定企業の候補となる企業の情報がございましたら、当課までお知らせください。

※募集チラシ等については、当課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

働き方改革推進班  
担当：三井  
TEL 083-933-3221  
FAX 083-933-3229



# 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」募集！

働き方改革に優れた実績を有する企業を支援し、更なる取組を促進するため、やまぐち働き方改革推進会議では、働きやすい職場環境づくりや多様な人材の活用に積極的に取り組んでいる「誰もが活躍できるやまぐちの企業」を募集します。

## 募集対象

長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業

県内に本社又は主たる事務所（県外に本社を有する事業所で、県内事業所において人事・労務管理等を独自に実施しているものを含む。）を有する法人（国及び地方公共団体を除く。）

## 募集期限

令和5年7月7日（金）

## 認定企業の特典

- シンボルマーク及び「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の名称使用
- PRグッズ（ミニのぼり、ステッカー等）の提供
- 県特設サイトに企業の取組内容を掲載し、特色をPR
- 政策入札制度等の評価項目に位置付け
- 特に模範的な企業の魅力情報発信をサポート
  - ・「やまぐち働き方改革推進優良企業」として表彰
  - ・取組を紹介した動画等を制作し、企業の魅力情報を発信



誰もが活躍できるやまぐちの企業

やまぐち働き方改革  
優良企業ポータルサイト



## 評価項目

次の各分野の評価項目において、積極的な取組を行い、成果を上げている企業を認定します。

- 1 働きやすい職場環境づくり（年次有給休暇の取得促進など）
- 2 出産・育児・介護に関する支援（育児休業の取得実績など）
- 3 多様な人材の活用（若者の就労定着、女性管理職の登用、高齢者・障害者の雇用等）
- 4 わが社自慢（ユニーク又はチャレンジ精神のある取組、労働生産性向上の取組など）

なお、企業規模（常時雇用労働者数）に応じて必須項目があります。

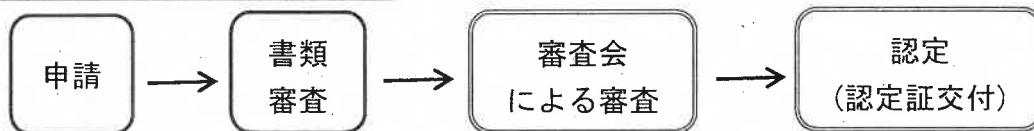
- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ・法令違反なし（全社）             | ・障害者法定雇用数達成（43.5人以上） |
| ・次世代法行動計画策定（全社）         | ・女性活躍法行動計画策定（101人以上） |
| ・高齢者雇用継続措置（全社）          | ・山口しごとセンター登録（101人以上） |
| ・ハラスメント防止対策（全社）         | ・年休取得促進努力（301人以上）    |
| ・育児・介護休業を利用しやすい環境整備（全社） | ・所定外労働縮減努力（301人以上）   |

## 認定基準

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シートの評価項目数が、次の基準を満たす必要があります。

常時雇用労働者数	基準
300人以下の企業	全評価項目数の概ね3割以上（10項目程度）
301人以上の企業	全評価項目数の概ね5割以上（16項目程度）

## 認定までの流れ



## 認定期間

3年間（令和5年10月1日から令和8年9月30日まで）

## 申請方法・提出書類

次の申請書類を下記申請先に郵送又は持参により提出してください。

- 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定申請書
  - 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート
  - 就業規則等の写し（労働基準監督署の受付印のあるもの）
  - 県外本社企業の場合、県内の事業所において、人事・労務管理等を独自で実施していることがわかる書面（県ホームページ掲載の自社作成用証明書様式による申請も可能です。）
- （県ホームページからダウンロードできます。）

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業の中から「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考・表彰を行います。

## 申請・お問い合わせ先

やまぐち働き方改革推進会議

（事務局：山口県産業労働部労働政策課働き方改革推進班）

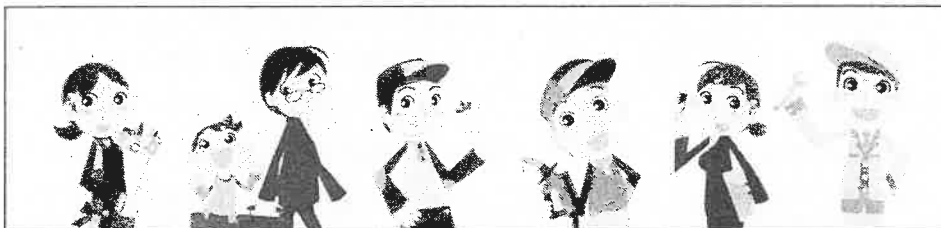
〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県庁8階（北側）

TEL 083-933-3221 FAX 083-933-3229

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/86/>

Eメール [a15900@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a15900@pref.yamaguchi.lg.jp)

山口県労働政策課





山口県の

「働き方」

新標準。

NEW STANDARD  
FOR WORKING STYLE  
IN YAMAGUCHI



サイトをチェック！



## 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」とは

長時間労働の縮減や仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、若者、女性、高齢者、障害者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果を上げている企業を、やまぐち働き方改革推進会議が「誰もが活躍できるやまぐちの企業」として認定しています。

認定企業のうち、特に優れた取組を行い、他の模範と認められる企業を「やまぐち働き方改革推進優良企業」として表彰しています。

認定企業  
一覧はコチラ

1

働きやすい職場環境づくり

年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間の削減、多様な働き方の導入など

2

出産・育児・介護に関する支援

育児休業取得や介護休業取得に関する支援など

3

多様な人材の活用

若者の就労定着、女性活躍の奨励、高齢者・障害者の雇用など

## 令和4年度 やまぐち働き方改革推進優良企業表彰受賞企業

**澤田建設株式会社**

防府市・建設業

1943年創業。土木・建築を主体とし、開発を含めた総合建設業。主な取引先は国土交通省、防衛省、山口県防府市や萩市などの官庁から、NEXCO西日本や民間企業まで、山口県内を幅広くカバーしている。河川の治水工事により生まれ、地域社会と共に歩み続け、街づくり、人づくりで地域社会に役立つ事をミッションにしている。

動画はコチラ▶

**富士商株式会社**

山陽小野田市・卸売業、小売業

1952年に石炭販売業として創業。現在はガソリンスタンドの運営に加え、産業用エネルギーや太陽光発電システムの販売、グルメ商材の企画・販売、TSUTAYA 運営、学習塾、飲食などあらゆる分野で事業を展開している。グループ従業員1,000名が一体となって、地域社会に貢献することをモットーとしている。

動画はコチラ▶

**中国水工株式会社**

宇部市・サービス業

1972年に水環境のコンサルタントとして創業。現在は総合建設・環境コンサルタントとして、土木設計、測量、地質、調査、作業環境測定、環境計量証明事業をおこなっている。これまで培ってきた技術と経験により社会資本整備、自然環境との調和に力を注ぎ、50年後、100年後の社会に語り継がれる「未来への大きな遺産」を築くことを目指している。

動画はコチラ▶

**株式会社ミヤベ**

岩門市・建設業

1952年創業。道路整備等の一般土木工事をはじめ、民間工事、道路維持や舗装工事を行っている。災害復旧等にも駆けつけ、緊急時も地域の安心安全な暮らしを支えている。「自身の健康や家族が会社の会社」をキーワードに、働き方改革にも積極的に取り組んでおり、これからも「地域を支える力」であり続けることを目指している。

動画はコチラ▶

**株式会社きらら**

防府市・サービス業

1999年創業。20年以上蓄積された経験と実績で「任せて安心できる」クリーニングサービスをお客様に提供している。最先端の光触媒技術での「半永久的に持続する抗菌コーティング」の実施や、環境にやさしいオーガニック洗剤を使ったふとん丸洗いの提供など、地域と共存する取り組みにも注力している。

動画はコチラ▶